

記入例

隠岐の島町長 殿

代理人

(代理で手続きをする人)

住所 島根県隠岐郡 隠岐の島町下西 78 番地 2

氏名 隠岐 太郎

委任状

く 注 意

- ①委任者本人が消えないインクで記入してください。委任者本人が自署できずに代筆した場合は、代筆証明書欄の記入もお願いいたします。
- ②使用する印鑑は、スタンプ印以外のものを押してください。

上記の者を私の代理人として定め、下記の手続き、交付請求及

証明書の関係	☒ 戸籍等謄抄本	☐ 戸籍の附票	☐ 身分証明書
	☐ その他の証明 ()		
住民票の写し	☐ 世帯全員	☒ 世帯の一部	☐ 除票
	☐ 住民票記載事項証明書	※個人番号(マイナンバー)・住民票コードの記載のある住民票は、代理人にはお渡しせず、委任者の住所地に転送不要で送ります。発行手数料とあわせて切手代をご用意ください。	
異住動届民	☐ 転入	☐ 転居	☐ 転出
	☐ 世帯分離・合併	☐ 世帯主変更	
その他	()		

住民票を請求する際、一緒に住んでいても世帯が異なる場合は委任状が必要となります。

令和 ●年 ▲月 ■日

住所 島根県隠岐郡隠岐の島町下西 78 番地 2

委任者

(手続きを委任する人)

本籍 島根県隠岐郡隠岐の島町 城北町 1 番地

※戸籍関係証明書を請求する場合は、本籍地を記入してください。

氏名 島根 花子

※委任者の自署または記名+押印が必要です。



生年月日 大・昭・平・令 20年 4月 1日

代筆証明書

委任者本人が傷病等により字を書くことができず代筆をした場合は、下記もご記入ください。なお、代筆の場合は委任者と代筆者の押印が必要です。

下記の理由により本人が自署できないため、本人の意思を確認のうえ代筆しました。

理由 手が震えて字を書くことが困難なため。

代筆者の氏名 西郷 二郎

※認知症等により本人の意思確認が困難な場合や、遠方に滞在等の理由での代筆は認められません。



消えないインクで記入し、必ず原本を提出してください。コピーでは受付できません。

偽り、その他不正な手段により委任状を偽造した場合は、刑罰の対象となります(刑法第159条・161条)。